

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2021年2月5日

事業所名：リハビリ発達支援ルーム UTキッズ三田

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2名での使用時は十分なスペースを確保できています。3名での使用時は2名時と比べスペースが狭くなっています。	はい 55人	どちらとも いえない 4人	いいえ 0人	わからない 0人	「もう少し広くてもいいかも」 3名利用時の後半は一人一人のニーズに合わせながらも集団を取り入れることで、広くスペースが確保できるように配慮しています。
	2	職員の適切な配置	1児に対し、1指導員がつくことで、素早く適切に対応出来るようにしています。転倒等リスクの高い児にはサブスタッフを配置しています。また利用定員に対する人員配置基準+1名を配置しています。	はい 57人	どちらとも いえない 1人	いいえ 1人	わからない 0人	「人手が不足しているのか支援を受ける子供が多いのかわからないですが満足するまで通わせていただきたいです」 多くの児童への支援提供機会の拡大を目的に、昨年度から今年度にあたり、利用期間限定のクール制を開始しました。この利用形態を行うことで得られた知見をもとに、さらなる利用時の満足感の向上や、利用終了時の不安を軽減できるように改善していきます。来年度は、利用形態の変更とともに、自費事業と連動することで、待機者、利用者、利用終了者に充実したサービスが提供できるように進めていきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	遊戯室・スヌーズレン等、役割別のスペースを用意しており、行う活動が分かりやすいよう配慮しています。また動線に配慮し、退所時の切り替えを助けるものとなっています。	はい 56人	どちらとも いえない 3人	いいえ 0人	わからない 0人	
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃に加え、口にくわえるものは使用毎に消毒をしています。また冬季には感染予防のために加湿器を使用しています。	はい 59人	どちらとも いえない 0人	いいえ 0人	わからない 0人	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	業務改善の策定は、ミーティングを通して決定しています。児や保護者への最良の支援が提供できるよう、各指導員が積極的に意見交換をしています。	/				
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在外部評価委託は行っていませんが、関係機関の見学は随時受け入れており、意見交換を行うことで、閉塞的な業務にならない様にしています。	/				
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	本部からの指導員派遣や、外部への研修参加を積極的に行っています。	/				
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントは療育毎に行い、児のニーズや課題を分析します。また保護者からの「聞き取りシート」からニーズを確認し、個別支援計画書を作成することで客観性を保っています。	はい 59人	どちらとも いえ ない 0人	いいえ 0人	わからない 0人	「子供に今必要な力をしっかりと支援してもらっている」
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別や集団等の方法論に縛られず、個々に必要な支援を個別支援計画書に記載しています。	/				
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者にニーズを基に、児の「困り感」の解決に近い項目に優先して関わります。また、個別支援計画書には具体的な遊びを記入しています。	はい 58人	どちらとも いえ ない 1人	いいえ 0人	わからない 1人	
4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画書に沿った支援を実施しています。児の変化に合わせ、計画に縛られず、今必要な支援になるよう随時変更をしていきます。	はい 57人	どちらとも いえ ない 1人	いいえ 0人	わからない 1人		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t (続き)	5	チーム全体での活動プログラムの立案	アセスメントや支援内容は、指導員同士で積極的に意見交換をしたうえで立案しています。					
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、にとらわれず「困り感」の軽減に向けた支援を行っています。長期休暇時はイベントを開催し、普段では得られない感覚運動体験と家族との余暇の充実を目的とした支援を行っています。					
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	「遊び」を通じて支援を提供しているため、児に飽きが来ないよう、様々な「遊び」を提供しています。	はい 55人	どちらとも いえ ない 1人	いいえ 0人	わからない 3人	「まだ利用日数が少ないのでわかりません」 困り感が軽減するための支援を、多様な「遊び」を通して提供していきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	担当制のため、各指導員が支援内容を確認しています。並行の児がいる場合は、互いに配慮すべき点を支援前に確認しています。					
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	通所の無い空き時間を活用して、担当児に対する振り返りや意見交換を随時行っています。また管理者へ支援の進行状況や相談を随時あげています。					
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	記録は、事実と考察を分けたうえで記載することで支援内容の検証・改善ができるようにしています。また、担当外の指導員が過去の記録を参照して客観的な意見を出せるようにしています。					
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	療育終了後のフィードバック毎に、生活のモニタリングを行っています。またモニタリング内容に対し、支援内容が合うように随時見直しをしています。					

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	相談支援員からの現状の確認や今後の方針を、電話または来所される時に児童発達管理責任者が対応しています。		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在は、医療的ケアが必要な方のご利用はございませんが、保育や教育と連携した支援を進めていく予定です。		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	児童の主治医の連絡先を共有し緊急時の対応に備えています。また保護者同席の通所に限定することで、速やかに適切な対応が行えるようにしています。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	移行支援の必要時、園に訪問し、情報共有を行っています。		
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在対象者がいません。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターの研修を受講しています。また研修補助制度による受講の促進を行っています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	4日/月以下の利用回数を設定することで、園、学校で十分に交流できる時間を確保しています。また園、学校での交流を阻んでいる要因を評価し、軽減できるよう支援しています。	はい 24人	どちらとも いいない 6人	いいえ 9人	わからない 20人	「専用の遊具を使った個別指導なので特に必要だと感じません」 今年度はコロナ禍により中止しましたが、左記以外に長期休み時は兄弟参加イベントを実施し交流できる機会を設けています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在行っていません。	/				
保護者への説明責任	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用開始前に負担の説明を行っています。また、不明なことがあれば随時確認していただいて良いことをお伝えしています。	はい 59人	どちらとも いいない 0人	いいえ 0人	わからない 1人	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画更新時に、前回の計画の進行や目標の達成度の確認を行っています。また更新した計画の説明も行い、不明な点があれば随時質問するようお伝えしています。	はい 58人	どちらとも いいない 0人	いいえ 0人	わからない 1人	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	保護者を集め、講義をするといった様式のペアレントトレーニングは行っていません。現在は療育終了時に、対応の確認や、アドバイスを行っています。また不定期に勉強会を開催しています。	はい 44人	どちらとも いいない 4人	いいえ 1人	わからない 10人	「家庭で取り組めることを分かりやすく教えてもらえる」 「常に子供を肯定してくれているので改めて子供と向き合える機会になっている」 資料を使用して日々のフィードバック内容を充実させるとともに、市のペアレントトレーニング事業や家族会を周知、利用いただけるように勤めていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	療育終了時のフィードバックの時間を利用して行っています。また相談は随時受け付けることをお伝えしています。	はい 56人	どちらとも いいない 1人	いいえ 0人	わからない 2人	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	同上	はい 57人	どちらとも いいない 2人	いいえ 0人	わからない 2人	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
連携支援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在父母の会や保護者会はありません。並行利用時、保護者同士のやり取りがあります。	はい 10人	どちらとも いいない 6人	いいえ 12人	わからない 30人	「機会がない」 保護者向け勉強会を定期的に開催し、保護者同士の情報交換ができるようにしていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	利用前「重要事項説明書」にて苦情窓口の説明しています。	はい 43人	どちらとも いいない 0人	いいえ 0人	わからない 16人	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	児の特性や状況に合わせ、視覚情報による伝達を行っています。	はい 56人	どちらとも いいない 0人	いいえ 0人	わからない 3人	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動概要はブログを通じて行っています。予定等連絡事項は一人一人に通知を渡しています。	はい 39人	どちらとも いいない 1人	いいえ 1人	わからない 17人	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な	「個人情報使用同意書」「撮影同意書」に乗っ取り、厳重に管理しています。	はい 57人	どちらとも いいない 0人	いいえ 0人	わからない 2人	
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを策定しており、周知を図っています。	はい 51人	どちらとも いいない 1人	いいえ 1人	わからない 6人	避難訓練実施内容は掲示板に掲示していますが、普段掲示板を確認されない方のために、掲示していることを通知し、さらなる周知を図ります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	年3回職員が避難訓練を実施しています。掲示板にて実施内容報告書を掲示しています。	はい 34人	どちらとも いいない 3人	いいえ 1人	わからない 21人	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機 の確保等の適切な対応	従業者に対する虐待防止を啓発・普及するた めの研修を実施しています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合に おける組織的な決定と、子どもや 保護者に事前に十分に説明・了解 を得た上での児童発達支援計画又 は放課後等デイサービス計画への 記載	利用前「重要事項説明書」にて説明しています。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対 する医師の指示書に基づく適切な 対応	食事の提供はないため、実施していません。イ ベントで飲食が発生する場合は保護者にアレル ギーの確認を行った上、飲食に同意頂ける方 のみ参加していただいています。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事 業所内での共有の徹底	週1回のミーティング時にヒヤリハットの共有・対 応策の検討を行っています。また安全管理委員 会により、各事業所のヒヤリハットを統計、デー ター化しています。		